

## 公益財団法人 岡山市公園協会

- 1 名称** 公益財団法人岡山市公園協会
- 2 所在地等** 岡山県岡山市北区大供一丁目1-1  
事務局  
岡山県岡山市南区浦安南町493-2  
〒702-8024  
TEL (086) 265-0871  
FAX (086) 265-5354  
ホームページ <http://www.okayama-park.or.jp>
- 3 設立経過** 昭和57年10月28日 財団法人設立認可  
平成25年 4月 1日 公益財団法人へ移行登記

### 4 目的・事業

(1) 目的 この法人は、岡山市内における都市公園等において良好な景観を維持し、市民が快適に利用できるよう運営することにより、公園等機能の増進と、公園文化の創造を推進するとともに都市緑化の普及啓発を行うことをもって、地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

#### (2) 事業

- ① 都市緑化事業基金の造成、管理及び運用による都市緑化助成や普及・啓発を通じた緑化推進を目的とする事業
- ② 指定管理制度等による公共施設の管理及び運営等に関する事業
- ③ 前2号にかかる都市公園等における調査研究、利用促進に関する事業
- ④ ①～③に関する付帯事業の経営
- ⑤ その他前号に掲げる事業に関連する事業

**5 基本財産** 1億1,400万円

**6 役員** (令和1年8月1日現在)

理事長 加藤 主税 (岡山市副市長)  
専務理事 栗原 正夫  
理事 岡崎 正裕  
理事 工藤 美子  
理事 佐藤 真也  
理事 千葉 喬三  
理事 林 恭生

理事 中原 聡 子  
理事 菅野 和 良  
監事 福原 一 義  
監事 横山 純 子

## 7 事業概要 (平成30年度)

### ① 公益目的事業1会計

都市緑化事業基金の造成、管理、運用及び運用による都市緑化助成や普及・啓発を通じた緑化推進。

#### ア 緑化基金の造成

市内の企業、団体及び一般市民の協力を得るほか、金融機関等に募金箱を備え、緑化基金の造成に努めた。その実績は次のとおりである。

平成30年度寄附金収入額	42件	296,845円
平成30年度末緑化基金造成残高		306,649,370円

#### イ 助成金交付事業

市街地の大半を占める民有地の緑化を推進するため、民有地における緑化及び民間団体による各種緑化の活動を支援し、緑化意識の高揚を図った。

##### (ア) 住まいの緑化奨励事業

住宅用地や事業所用地等で公衆用道路に面する部分へ行う生垣や芝生などの新たな緑化への取り組みへ、助成を行った。

27件

##### (イ) 緑化推進団体支援事業

町内会、婦人会、商店会、マンション自治会が集会所用地、ちびっこ広場、通学路・遊歩道沿い路側帯等に花壇を設置し、管理する事業について助成を行った。

8件 三軒屋本町町内会他

##### (ウ) 「街かどの緑」保護管理奨励事業

地元町内会が自主的に岡山市内の街路樹を保護管理する事業について助成を行った。

2件

#### ウ 緑化啓発事業

##### (ア) 教室開催事業

緑に対する関心をより一層高めるとともに、自然に興味をもってもらうことのきっかけづくりとして、講習会・教室を開催した。

開催回数 70回 参加人数 1,349人

(イ) 記念・配布事業

⑦ 結婚・誕生記念樹配布事業

結婚、誕生のお祝いと緑あふれる街づくりの推進を目的に記念樹を配布した。岡山市の窓口で結婚、出生の申請を行った方に申込書を渡し、受付を行った。

記念樹申込者数 2,727人 記念樹引換者数 2,422人

⑧ 中校卒業記念樹事業

中学校の卒業記念として樹木を交付し、緑化への関心を高めるとともに緑化の推進を図った。

参加校 3校

⑨ 小学校入学祝種子配布事業

岡山市内の全小学校を対象に入学祝として種子を配布した。

配布数 95校 6,871個

エ 地域緑化事業

(ア) 緑化推進リーダー育成事業

緑化推進リーダー登録者に、より一層の知識・技術の向上と各指定管理施設での緑化活動への協力を目的に、フォローアップ講座を行った。

開催回数 30回

(イ) 新規緑化推進リーダーの養成

新規緑化推進リーダー養成講座参加者を募集し、講座を行った。平成31年1月に新たに緑化推進リーダーとして4名の登録を行った。

実施回数 10回 参加者数 4人

(ウ) 緑化ボランティアグループ支援事業

緑化推進リーダーの方々と種々の緑化活動を実施した他、その活動を支援する各種事業を行った。

緑化活動ボランティアグループ数 34グループ

(エ) 草花及び草花種子の配布（花いっぱい運動協賛事業）

四季を通して花のあふれる街づくりを促進するため岡山市において草花等を広く市民に無料配布しようとする団体に当該活動を支援する草花を交付した。

配布団体 3団体

(オ) 市民協働花壇づくり事業

20㎡以上の公開性のある場所に、花壇や花畑をつくり緑化活動を行う団体に、活動に対するアドバイスと花苗や土などの必要物品を支給し、活動のサポートを行った。

実施件数 6件

(カ) グリーンバンク事業

引越や増改築、庭の増替等のため不用になった樹木や草花の情報を協会ホームページで広く一般に提供し、樹木を必要としている市民の方々に紹介し、緑の資源の有効活用を図った。

申込件数 4件 斡旋件数 4件

オ イベント事業

9件 第45回春の花いっぱい運動他

② 公益目的事業2会計

指定管理制度等による公共施設の管理及び運営等に関する事業。

ア 指定管理事業

(ア) 岡山市浦安総合公園他8公園

イ 受託事業

(ア) 岡山市

㊦ 保存樹調査診断業務

㊧ 公園樹木調査診断業務

㊨ 山田グリーンパーク野球場グラウンド・防球ネット維持管理業務

(イ) 岡山市教育委員会

㊦ 岡山市立浦安総合公園図書館空調管理業務

ウ その他受託業務

(ア) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

㊦ 農業生物資源ジーンバンク事業

③ 収益事業等会計

市民の健康維持、余暇の活用、市民交流を図ることを目的としたスポーツ教室、施設利用者の向上を図るための自動販売機物品販売、スポーツ用具貸出等を行う事業。

ア 朝顔市等事業

7月21日(土)朝6時から西川緑道公園水上テラスにおいて夏の風物詩「朝顔市」を実施。浦安総合公園西地区で種から栽培した朝顔を販売。

イ スポーツ教室等の開催

(ア) 総合文化体育館

(イ) 浦安テニスコート

(ウ) 六番川水の公園体育館

ウ 付帯事業

施設利用者の利便をはかるため、公衆電話管理、自動販売機物品販売等を行った。

④ 法人会計

財団の運営並びに基本財産の管理、運用。

基本財産

114,000,000円

8 指定管理者

(1) 指定管理者制度導入の有無

有

(2) 指定管理者としての受託の有無

有

(3) 指定管理者としての受託している施設の内訳

一般公園：0

有料公園：0

(庭園等含む)

有料施設：9

(スポーツ施設, 植物園)

9 交付金・補助金・助成金

(1) 交付金 0円

(2) 補助金 0円

(3) 助成金 0円

10 決算概要 (平成30年度)

正味財産増減計算書内訳表

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計				収 益 事 業 等 会 計	法 人 会 計	合 計
	公益目的事業1会計	公益目的事業2会計	公益事業共通	小 計			
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益				0		1,832,096	1,832,096
緑化基金運用益	4,516,104			4,516,104			4,516,104
利用料金		121,265,923		121,265,923			121,265,923
事業収益				0	15,544,685		15,544,685
自主事業収益		2,903,514		2,903,514			2,903,514
指定管理料		462,677,804		462,677,804			462,677,804
受託事業収益		2,254,477		2,254,477			2,254,477
負担金収益		2,037,038		2,037,038			2,037,038
雑収益	424,212	1,421,202		1,845,414	5,475	26,810	1,877,699
利用料金事業間振替収入	33,954,458	△33,954,458		0			0
経常収益計	38,894,774	558,605,500		597,500,274	15,550,160	1,858,906	614,909,340
(2) 経常費用							
事業費	40,811,399	563,356,555		604,167,954	5,863,626		610,031,580
管理費				0		2,379,706	2,379,706
経常費用計	40,811,399	563,356,555		604,167,954	5,863,626	2,379,706	612,411,286
評価損益等調整前経常増減額	△1,916,625	△4,751,055		△6,667,680	9,686,534	△520,800	2,498,054
評価損益等計	0	0		0	0	0	0
当期経常増減額	△1,916,625	△4,751,055		△6,667,680	9,686,534	△520,800	2,498,054
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
車両等売却益		926		926			926
経常外収益計	0	926		926	0	0	926
(2) 経常外費用							

固定資産除去額		7,121		7,121		10	7,131
経常外費用計	0	7,121		7,121	0	10	7,131
当期経常外増減額	0	△6,195		△6,195	0	△10	△6,205
他会計振替額			4,831,831	4,831,831	△4,831,831		0
税引前当期一般正味財産増減額			△1,842,044	△1,842,044	4,854,703	△520,810	2,491,849
法人税・住民税及び事業税			0	0	700,200	0	700,200
当期一般正味財産増減額			△1,842,044	△1,842,044	4,154,503	△520,810	1,791,649
一般正味財産期首残高			142,038,812	142,038,812	82,429,993	62,679,549	287,148,354
一般正味財産期末残高			140,196,768	140,196,768	86,584,496	62,158,739	288,940,003
Ⅱ指定正味財産増の部							
受取寄付金			296,845	296,845			296,845
当期指定正味財産増減額			296,845	296,845	0	0	296,845
指定正味財産期首残高			306,352,525	306,352,525	0	57,000,000	363,352,525
指定正味財産期末残高			306,649,370	306,649,370	0	57,000,000	363,649,370
Ⅲ正味財産期末残高			446,846,138	446,846,138	86,584,496	119,158,739	652,589,373

## 11 諸規定

- (1) 定款
- (2) 評議員会運営規則
- (3) 評議員選定委員会規程
- (4) 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程
- (5) 理事の職務権限規程
- (6) 寄附金等取扱規程
- (7) 基本財産管理規程
- (8) 資金運用規程
- (9) 特定費用準備資金及び資産取得資金の取扱規程
- (10) リスク管理規程
- (11) 倫理規程
- (12) コンプライアンス規程
- (13) 業務方法書
- (14) 処務規程
- (15) 文書取扱規程
- (16) パソコン使用規程
- (17) 会計規程
- (18) 情報公開規程
- (19) 個人情報保護規程
- (20) 特定個人情報取扱規程

- (21) 総合職職員就業規則
- (22) 一般職職員就業規則
- (23) 契約職員就業規則
- (24) 再雇用職員就業規則
- (25) 嘱託職員就業規則
- (26) パートタイム職員就業規則
- (27) 臨時雇職員就業規則
- (28) 人事委員会規程
- (29) 懲罰委員会規程
- (30) 総合職職員給与規程
- (31) 一般職職員給与規程
- (32) 契約職員給与規程
- (33) 再雇用職員給与規程
- (34) 嘱託職員給与規程
- (35) 退職手当規程
- (36) 旅費規程